

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		療育支援サカセル ペンタス				公表日	2026年 3月 27日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		国が定めた基準を満たしており、活動内容によって3つの部屋を使い分けている。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		定められた人員基準を満たしており、さらに専門職員、加配職員を2名配置している。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○		わかりやすく構造化された環境になっているが、構造上バリアフリーにすることができない。保護者様に見学時に教室内を確認していただき、ご理解いただいている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		整理整頓を心掛け、支援後の毎日の掃除を徹底している。学習室、プレイルーム、多目的室と3部屋あり、こどもの活動に合わせて使用している。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		クールダウンが必要な際は、柔軟に対応している。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		毎日、ミーティング時に振り返りを行い、職員全員で話し合い、改善や目標設定について意見を出し合う場を設けている。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎年、アンケート調査を実施し、保護者の意見を真摯に受け止め、改善すべき所は改めている。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		ミーティングを行い、職員が気軽に発言できる機会を設けており、必要があれば面談を行い、業務改善に繋げている。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		現在は導入していないが、今後第三者による外部評価の導入を検討していく。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		法人として講師と契約し、随時、研修を行っている。研修報告書を提出することにより、学びを定着させている。		
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		サカセルHPに公表している。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		職員全員で、児童のアセスメントを行い、状態や特性を把握するように努め、こどもの課題や保護者の要望に沿った計画を作成している。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		支援計画を立てる際は、職員全員で会議を行い、目標達成度合いや次の目標に向けて検討している。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		毎日、ミーティング時にその日の利用児童の計画書を回覧し、確認した上で支援にあっている。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		事業所内で統一されたアセスメントシートを使用している。また職員間での情報共有の中でこどもの状況を把握するようにしている。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		放課後等デイサービスガイドラインのねらいや支援内容を把握した上で、項目ごとに、具体的な支援内容を設定している。		

適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		担当者が立案後、職員全員で意見を出し合い、子どもにとってよりよい内容となるように改善しながら作成している。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		食育教室、体幹トレーニング、SST、リズム体操、工作デイ、レクデイなどの多様な活動を取り入れている。	今後もマンネリ化しないように、工夫し、様々な活動を取り入れていく。
	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		子どもの得意不得意や特性を配慮して、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、計画しており、計画に沿って支援している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		毎朝、必ずミーティングを実施し、活動内容や役割分担について確認し、安全に遂行できるように努めている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。	○		日々、気付いた点を職員間で話し合い、振り返りを行い、次の支援に活かしている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		毎日、記録に残し、記録から支援の検証、改善に繋げている。また職員間の認識の統一にも役立てている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的にモニタリングを行い、目標の達成度を検証し、計画の継続や変更を行い、最終目標を設定している。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		多様なイベント活動や日常の遊びは「自立支援」「多様な体験活動」「地域交流」「子どもが主体的に参画できる活動」の4つの基本活動を網羅している。	
25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		活動の中で子どもに選択を委ね、子どもが主体性を発揮できるような機会を設けている。		
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		担当者会議には、直接支援にあたっている職員が参画し、子どもの情報を的確に伝えるよう努めている。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		城南サボネットの研修会等に積極的に参加し、城南区障がい者基幹相談支援センターや社会福祉協議会との関わりを深めることに努めている。また、子どものかかりつけ医と連携を図っている。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		下校時に学校の職員と情報共有を行い、子どもが安全に通所できるよう努めている。必要時には、保護者の同意を得て直接学校と電話等でやりとりをしている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○			必要に応じて情報共有を行い相互理解を図っていく。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○			該当児童がない為、行っていないが、今後必要に応じて情報提供に努めていく。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		様々な専門分野の研修を積極的に受講している。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	○			プライバシーの配慮、子どもの安全の確保が課題となっている。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		必要に応じて参加している。	今後、積極的に関わりを持って、協議会へ参加していく。
	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時や専用アプリ等で、利用の様子を伝え、必要な際は、電話で詳しく状況を伝え、家庭の様子を聞き取るなどして、共通理解を図っている。	
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		保護者会を開催し、支援内容や家庭でできる活動を共有している。		

保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		運営規定、支援プログラム、利用者負担等については、契約時に説明している。支援プログラムについては、HPにおいても公表している。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		計画が更新される際に、子どもや保護者のニーズや今後の目標について確認する機会を設けている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		支援計画を保護者の前で読み上げながら説明し、保護者の同意を得ている。変更や追加の希望があれば都度行っている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		送迎時や専用アプリにて相談や困りごとがあった場合は、職員間で共有し、多角的なアドバイスを行うよう心掛けている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○		保護者会を開催し、支援活動の情報共有を行っている。	今後、定期的開催し、保護者同士で交流ができる機会を増やしていくよう努めていく。きょうだい児に対してのケアは心掛けていく。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情受付窓口の設置を保護者へ周知し、苦情があった場合は、真摯に受け止め、職員全員で話し合い、問題解決や改善に努めている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		月に1度、サカセル便りを発行し、行事予定やお知らせ等を発信している。また、HPやSNSにて活動の様子を随時発信している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		書類は鍵付きキャビネットにて保管し、データは自社サーバーにて管理している。SNSにて情報を発信する際も十分に気を付けている。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		子どもには絵カードやホワイトボードを使用するなど特性に考慮し、保護者へは送迎時やお電話で情報共有を行い、意思相通を図るようにしている。	
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○			保護者の理解を求め、夏祭りなどのイベントに招待するなど、今後検討していく。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種マニュアルを策定し、職員は入社時に、保護者へは契約時に説明し、周知を図っている。必要な訓練は年間スケジュールを立てて行っている。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		BCPを策定し、年間スケジュールを立てて、定期的に研修や訓練を行っている。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		契約時に保護者から情報の聞き取りを行っている。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		該当児童のかかりつけ病院の医師から指示書を発行してもらい、指示にしたがっている。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成し、計画書通りに訓練や設備の点検を行い、安全管理を遂行している。子どもに向けて、交通ルールや公園のマナー、ネットリテラシーなどについて話す機会を設けている。	
51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画を策定した際に、保護者へ説明し、署名をいただいている。その後、内容変更等があった際は、再度周知し、署名をいただいている。		
52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットが起きた際には、報告と共有を行い、再発防止に向けて迅速に対策するよう努めている。		

53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止委員会を設け、身体拘束研修とともに年2回研修を行い、適切な対応をしている。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		やむを得ず身体拘束を行う要件について、契約時に保護者へ説明し、同意を得ている。	